

第1回中野区ユニバーサルデザイン推進審議会 会議録

- 日時 平成28年8月30日(火) 午後7時～8時45分
- 会場 中野区役所4階 庁議室
- 出席者

1. ユニバーサルデザイン推進審議会委員

出席委員(15名)

竹宮 健司(会長)、徳田 良英(副会長)

赤星 義彰、秋元 健策、荻野 嘉彦、岸 哲也、鈴木 真理、高橋 博行、花堂 浩一、
向山 茂樹、宇野 雅子、倉田 結花里、田中 忍、山崎 泰広、山脇 啓造

欠席委員(2名)

遠藤 由紀夫、田中 章生

2. 出席職員

政策室副参事(広報担当) 堀越 恵美子

都市政策推進室副参事(中野駅周辺計画担当、グローバル戦略推進担当) 石井 大輔

健康福祉部副参事(障害福祉担当) 岩浅 英樹

都市基盤部参事(都市計画担当) 豊川 士朗

3. 事務局

政策室長 高橋 信一

政策室副参事(企画担当) 海老沢 憲一

政策室企画調整担当職員3名

政策室人権・男女共同参画担当職員1名

開始 19:00

○ 海老沢政策室副参事(企画担当)

それでは、7時定刻となりました。

ただいまより、中野区ユニバーサルデザイン推進審議会を開催いたしたいと思えます。

進行役を務めさせていただきます、政策室企画担当副参事の海老沢でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、初めに審議会委員の委嘱を行いたいと思えます。

区長からお一人ずつ、委嘱状をお渡ししたいと思えます。

(委嘱状交付)

○ 海老沢政策室副参事(企画担当)

本日、欠席でございます田中章生様、遠藤由紀夫様につきましては、次回の審議会の冒頭で委嘱状をお渡しする予定でございます。

本審議会委員でございますが、総勢で17名となっております。

それでは、ここで区長からご挨拶を申し上げます。

○ 田中区長

改めまして、中野区長の田中大輔でございます。

今日は、ユニバーサルデザイン推進審議会ということで、委員をお引き受けいただき、まことにありがとうございます。

ユニバーサルデザインという、幅広い、また奥行きのある、奥の深い議論をしていただくために、いろいろなお立場の方をお願いをしたいということで人選をしていった結果、かなり人数の多い審議会という形になりました。こういう形の中で、さまざまな課題についてご議論をいただき、しかも、そんなに時間のない中でご議論をいただくということで、審議会としてはかなり難

しい場面もあるかと思いますが、ぜひ、皆様のご協力によりまして、いい答申を頂戴できればうれしいなというふうに思う次第でございます。

行政ですから、バリアフリーということできざまな取り組みを進めてきました。また、今般、障害者差別解消法が施行されて、それに対する対応といったようなことも区としてさまざまに整えてきているところでもあります。

しかし、一方で、このバリアフリーとか、差別の禁止とかというふうな形で作り上げていくルールであるとか、あるいはそれに基づいて行われる規範、行動規範、こういうものは、ある意味、ここまで努力したらいいのだというエクスキューズの基準を示すということにも、悪くとればなりかねないということもあるかなというふうに思っています。僕はそうではなくて、常に前向きに、こういうときにどう考えていったらいいのだろう、どう対応していくことが本当に誰もが障壁なく暮らしていける、いい世界、いい社会につながっていくのだろう、こういうようなことをきちんと前向きに受けとめて、みんなが同じような未来を見て、一緒に汗をかくことができる、そういう社会をつくっていくということが、大事なこと、重要なことなのではないかというように、このユニバーサルデザイン、社会をユニバーサルデザインに基づいた形につくり直していく、そういうことを考えていきたいというふうに思ったわけでございます。

中野のまちは、障害のある人、あるいは高齢者の人、あるいは小さいお子さんをお持ちの方、また日本語が母語ではない外国の方、さまざまな多様な個性と条件を持った方々が暮らしていますし、また、日々中野のまちを訪れて活動していただいているわけでありまして。こういう方たちがそれぞれの個性を認め合いながら、生かし合いながら、多様に活躍できる、そういう地域であることが、これからの中野のまちの魅力や長い目で見た中野のまちの繁栄ということにもつながることができるのではないかと、そういう形でまちが繁栄していく、そういう社会をつくっていくことが大事なのではないかと、そんなふうに考えたということも、このユニバーサルデザインへの取り組みということの大きなきっかけであったというふうに思っております。

さまざまなお立場から、違いをぶつけ合うということだけではなくて、違いを認め合って、新しい段階に、ステップに上がっていける、そういう議論をしていただければありがたいなど、こんなふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

それでは、ユニバーサルデザイン推進審議会の内容に入ってまいりたいと思います。

まず、ユニバーサルデザインについて、この言葉が初めての方もいらっしゃると思いますので、一般的な言葉の意味についてご説明をしたいと思います。

お手元の参考資料をごらんいただきたいと思います。これは他自治体が作成したユニバーサルデザインのパンフレットでございますが、要約をいたしますと、特定の人のためだけでなく、全ての人が快適に暮らせる、暮らしやすいデザインのことだということが言えます。

例えば、エレベーターのボタンが高い位置と低い位置、両方ついているということで、子どもの方や車椅子の方にも使いやすくなるということでございます。

また、大きなボタンが配置されれば、高齢化社会に向けて、全ての人が使いやすいものになるといったことでございます。

こういった施設、設備のみではなく、情報の使いやすさとか、あるいは案内・サインをわかりやすくするなど、さまざまな場面を工夫していくことで、住みやすいまちづくりをつくっていくという考え方がユニバーサルデザインということでございます。

今日はこれからお示しするのは、諮問文にもあらわれてございますけれども、多様な人が自由闊達に社会参加できる中野のまちを目指して、中野区のユニバーサルデザインの考え方を作りまして、区や区民、事業者の方が協働してまちづくりを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、本審議会の設置及び運営についての条例につきまして、概要をご説明いたします。

資料2をご覧いただきたいと思います。中野区ユニバーサルデザイン推進審議会条例でございます。

これにつきまして、第2条でございますが、「ユニバーサルデザイン」とは、先ほど申しましたように、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいようあらかじめ配慮して、都市や生活環境を設計する考え方で定義しているところでございます。

第3条でございますが、区長からの諮問に応じまして、審議を行い、答申を出すということが今回の目的ということでございます。

それから第6条でございますが、会長を後ほど互選で選んでいただきます。その後、副会長につきましては、会長の指名ということで、選んでいただきたいというふうに考えております。

それから7条の4でございますが、会は原則として公開ということで、進めさせていただきたいと思います。

第9条でございますが、事務局は政策室において行います。

次に「第2部 中野区ユニバーサルデザイン推進審議会」の次第の1番でございます。

各委員及び事務局等の紹介でございます。

委員の皆様には、自己紹介をしていただきたいと存じますが、この場ではお名前とご専攻ない所属団体などの役職の紹介に限らせていただきます。

それでは、資料1の名簿に従いまして、順次お願いいたします。

(審議会委員自己紹介)

(審議会出席職員、事務局職員自己紹介)

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

それでは、次に、議事の2番に入らせていただきたいと思います。

会長の互選と副会長の指名でございます。

まず、会長の互選を行いたいと思いますが、もし各委員から異論がないようでしたら、事務局のほうから推薦させていただくという形で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでございでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

では、ご異議がないということでございますので、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、会長につきましては、中野区バリアフリー整備構想の協議会に携わったというところで、中野区の状況もよくご存じというところ、かつ、日野市においても、ユニバーサルデザインの取り組みをされているというところから、首都大学東京教授の竹宮健司委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(拍手)

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

それでは、会長につきましては、竹宮委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

ここからは、進行を竹宮委員にお渡しをしたいと思いますが、恐縮ですが席をお移りいただきたいと思います。

(竹宮委員 会長席に移動)

○ 竹宮会長

このたび、審議会の会長にご推薦をいただきまして、ありがとうございます。首都大学東京の竹宮でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ここから議事を進行させていただきたいと思いますが、副会長は会長の指名ということでござ

いますので、僭越ではございますが、私より指名させていただいてもよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

○ 竹宮会長

それでは、バリアフリーユニバーサルデザインの高齢者、障害者の生活環境などに大変造詣の深い帝京平成大学健康メディカル学部の教授の徳田良英委員に副会長をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)
(拍手)

○ 竹宮会長

どうもありがとうございます。

ご了承いただいたということで、副会長は徳田委員をお願いしたいと思います。こちらにお移りいただいて。

(徳田委員 副会長席に移動)

○ 竹宮会長

続きまして、議事の3番、審議事項の諮問に入りたいと思います。

資料4「中野区ユニバーサルデザイン推進審議会への諮問について」をご覧くださいと思います。

本審議会の調査審議事項につきまして、区長から諮問をしていただきたいと思います。田中区長、よろしく願いいたします。

○ 田中区長

中野区ユニバーサルデザイン推進審議会会長様。

中野区長、田中大輔。

中野区ユニバーサルデザイン推進審議会への諮問について。

中野区ユニバーサルデザイン推進審議会条例第3条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記、諮問事項、ユニバーサルデザイン推進に係る条例制定や条例に基づく推進計画策定を見据えた、基本方針や目指すべき将来像、区・区民・事業者等の役割、及び将来像を実現するために必要な方策等に関する考え方について

理由は示したとおりでございます。どうかよろしく願いいたします。

○ 竹宮会長

確かに承りました。

今、区長から諮問いただきましたこの諮問に沿って、十分に審議を行い、答申をいたしたいと思っております。

区長は次のご予定がございますので、ここで退席されます。

どうもありがとうございました。

(田中区長 退室)

○ 竹宮会長

それでは、議事の4番目、各委員からの挨拶をお願いできればと思います。

まず、私のほうからご挨拶をさせていただきたいと思っております。

改めまして、東京都の大学の首都大学東京で都市環境学部建築都市コースの教員をしております。

以前、東京都立大学といたしましたけれども、東京都の4つの大学が一緒になりまして、現在、首都大学という名前になりました。以前は工学部建築学科でしたけれども、今は都市環境学部というふうになりましたが、そちらで工学的なアプローチではあります。医療施設、福祉施設の建物について、どのように使いやすく作っていくかという研究をしております。

ユニバーサルデザインに関しましては、大学の近くにあります日野市のユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会で、今、委員をしております、日野市でこのユニバーサルデザインのまちづくりの条例をつくることからお手伝いをしております。

中野区につきましては、先ほど少しご紹介がありましたが、交通バリアフリーの委員をさせていただいた関係から、今回、お手伝いさせていただくことになりました。

もともと、練馬区出身で、高校が杉並区にありましたので、中野区にはよく遊びに来ておりました。大変親しみがありますので、お手伝いできることは非常にうれしく思っております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

それでは、名簿の順番でお願いしてもよろしいでしょうか。

赤星さんからお願いいたします。

○ 赤星委員

ご挨拶、先ほども申しましたけれども、東京都建築士事務所協会という協会がございまして、設計事務所を運営している会社というか、その設計事務所自体が加盟している組織なのですが、その中野支部という組織がございまして、そこで活動させていただいております。

その中で、今、ちょっとユニバーサルに関して思うのは、最近中野区さんの委託を受けて、大和町界隈の不燃化特区に関しての啓蒙活動みたいなことをやっているのですが、御多分に漏れず、中野区は非常に狭隘道路が多くて、大和町地域に回っていきますと、いきなり道路が行き止まりになったり、急に一人一人がやっと通れるというような道路になってしまったりとかというのがやたらと多くて、もしも何かあったときには、避難経路はどうなるのだろうかというところからも、ユニバーサルも含めて、そういうところもいろいろ見ていかなければいけないのかなというふうに感じているところですので、そういうものも含めて皆さんと意見交換ができればいいかなというふうに思っています。よろしく願いいたします。(拍手)

○ 秋元委員

中野区社会福祉協議会の秋元と申します。中野区社会福祉協議会は、自治体ごとに社会福祉協議会が存在してございまして、それぞれ社会福祉法人格を持った独立した団体です。区と連携を取りながら、さまざまな社会福祉事業を行っているところで、ボランティア活動の推進というところに大きな役割と、さまざま障害をお持ちの方、高齢者の方、そういった方たちの支援を行いながら、地域住民の方にもそういった課題を抱えている方たちの問題について、理解をしていただきながら支援を行うという役割を持っているところです。

私は大学時代に障害者の方の介助活動をずっとしております、何度もバスの乗車拒否にあったことなどの経験があります。それでこういった差別偏見がなぜ起こってしまうのだろうかという思いがきっかけで、社会福祉協議会職員になりました。

現在もなかなか一般の住民の方にそういった問題、課題についての理解が進んでいないという状況があるかと思っていますので、地域福祉をフィールドとした立場から、いろいろと意見、提言をさせて頂ければ、と思っております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○ 荻野委員

中野区立中学校PTA連合会の荻野です。通称中P連という略称で呼ばれてはいますが、ただいまの中野区立の中学校は、11校ありまして、何年後かには統合で9校、2校今より減るというようなこともあります、我々この中P連の活動としまして、行政、中野区に対して改善要望書と、各校の課題、あとは将来的な提言ですとか、そんなものも含めて、文書でお出しすると、そういったような活動をしております。

その要望をまとめる中で、1校の学校の問題は、中野区立中学校全校の問題であると、そういう捉え方をしまして、それをみんなで共有するために、そのPTAの会長が全校の施設見学をし、その施設見学に行った先では、その校長先生と懇談をすると、そういったことで、お互いの理解を深めながら、要望をまとめるということで、そういったことで区長、また教育委員さんと、

そういう方たちとも懇談して、それを我々は各学校に持ち帰って、PTAの会員にこんなことをやっていると、こういうことはこうなりそうですと、そういった話をさせていただいています。

というのが、PTA連合会の活動ですけれども、やっぱり課題を持っている子どもというのもいたりということもありますし、私も本業はタクシー事業者でありまして、公共交通機関と最近言われていますけれども、その仕事上でもユニバーサルデザインというような言葉が最近ふえてまいりまして、いろいろな障害をお持ちの方が、障害というか、課題等々をお持ちの方が自由に移動できるようにと、そういったことも取り組んでいる最中でありまして、そういった観点からも意見を述べさせていただけたらと思っています。よろしく願いいたします。(拍手)

○ 岸委員

中野区町会連合会からまいりました岸と申します。私は東中野5丁目というところの町会長をしております。先ほど、区長から諮問をいただいたところをずっと読んでいて、思っていたのですけれども、さまざまな方たちが多様な方たちが自由に暮らしやすくなる社会を目指すということは、つまり、今の社会の中は非常に目に見えない暮らしにくさというものが多分に潜んでいるのだらうと思うのです。町会活動をしておりますと、なかなかそういうところというのは目にとまりにくいということで、私たちは生活している人間の立場から言いますと、そういったどういった点に暮らしにくさというものが潜んでいて、それが何か見えない障害になっているのかというのを、皆さん、私たち住民の中に広く知らしめていくということから、いろいろ共通理解が始まるのかなと思って伺っておりました。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○ 鈴木委員

中野区医師会からまいりました。中野区医師会で役員をしております、こちらの委員になるようにと言われて、来させていただきました。私は生まれも育ちも中野坂上で、アメリカに住んでいた2年以外は、ずっと同じところに住んでいるのですけれども、本当に中野のまちはどんどん、今、変わっていて、高齢化も著しいと思うのですね。

ですから、高齢者も、あと外国人、中野坂上付近は、外国人の人も多いですし、そういう方々も全て包括して支援ができるというまちづくりというのが、大事なのだなど、先ほど、これをいろいろ読んでいて思いました。ですから、中野駅周辺もどんどん変わっていくと思いますけれども、本当に中野は裏に入ると、先ほどもお話がありましたように、細い道ばかりで、移動も難しいようなところもたくさんあると思いますので、これからのまちづくりに医者立場として、まあ、眼科医ですので、どこまで意見が言えるかわからないのですけれども、何か意見を述べていけたらなと思っております。よろしく願いいたします。(拍手)

○ 高橋委員

高橋です。私は東京でもう26年間ぐらい生活しているのですけれども、生まれつき、緑内障という病気で、今はほとんど光ぐらいしかわからない状態です。昨今、何か合理的配慮であったり、先ほど区長からもあったように、障害者差別解消法であったりということで、いろいろと質問されたりします。何か困っていることとか、やりにくいこととかはないとかということ。そのときに非常に私は困ってしまいます、正直なところ。何で困るのかなと思って、言われれば、ああ、そうか、そういうところとか、ああなるほどねということは、すごくわかるのですが、自分から何も出ないということは、あれ、もしかして、自分は今は、結構、今の世の中に順応してしまっているのだなということを感じさせられます。いいのか悪いのかは知りません。わかりませんが、案外、私は、結構、柔軟なほうで、結構既存のもの、あるいは制度、あるいはそういう施設等にうまく順応してしまっているのだらうなど。けれども、よくよく考えてみると、やはりそれらは非常に問題があつて、そしてある人には非常に使いにくいものということが理解できる。

今、福祉団体連合会というところは、8つのグループで構成されておりまして、我々視覚であったり、聴覚であったり、あるいは車椅子の団体であったり、知的さんの団体であったりして、いろいろな方がいます。この人たち、全てが、これはいいねと言えるようなまちづくりというの

は、これはもう至難の業だと私は思っています。私、当事者側からすると、妥協できるところは妥協しあって、そしてより一段高みに上がっていききたいなど。全てを主張するのではなく、やはりそういう考え方、柔軟なところも必要ではないかなと思っております。どうかよろしく願いいたします。(拍手)

○ 花堂委員

花堂と申します。今回、商工会議所のほうから来させていただいたのですが、実は私は、介護系の仕事をしていまして、介護事業者連絡会という組織があって、そちらのほうでもちょっと副会長をさせていただいているのですけれども、もう早い、意外とこの福祉系というのが意外と外にあまり出ない方が多くて、私なども商工会議所に入ってやっぱり活動をする、商工会議所の活動の中で学んだことが生かされたり、また福祉の視点でそういった経済というものも考えなければいけないということも多々あるのですけれども、昨今、やはり介護事業者のほうも地域包括ケアなどといわれて、今、地域でご高齢者を支えていくということが、本当にしきりに言われるようになりました。

今、経済産業省のほうでも、健康ということがいわれていると思うのですけれども、これ、健康銘柄だとか、健康をもっと推進していこうということで、経済産業省がそういうところに手を突っ込んでくるということは、やはりよほど国の財政が厳しくて、その中で皆さんが活動する中で、なるべく、高齢者であれば、やはり介護にならないようにどうしていくかという視点が、すごく大事だと思うのです。こういった我々のような仕事は、どうしても国だったり、自治体に何かを要望するというのが、結構、そういう癖がついてしまっているのです。ところが、実は、本来、我々も支えてもらわなければいけないのですけれども、我々も自治体はやっぱり守っていかねばいけないという、そういう立場でもあるので、そういった意味で我々だけがこうしてほしいとかではなくて、そこにどういった自治体を運営していくためのメリットがあるかということをやっぱりしっかり考えていく必要があるのだろうなというふうに思っております。そういう視点で発言させていただければというふうに思っています。よろしく願いいたします。(拍手)

○ 徳田副会長

本業は理学療法士として、障害者の方の運動機能などの強化をしたり、訓練をしたりすることを、今、学校で教えております。縁があって、長く建築の勉強をちょっとする機会がありまして、竹宮会長にもちょっと教わっていたわけなのですけれども、10年ほど前、千葉市の建築物ユニバーサルデザインの推進委員をさせていただきまして、その折で、千葉県内の主な施設を皆さんでウォッチングをしに行ったり、こういったところがちょっとまだ問題があるね、なんていうことを情報交換したりなんかしておりました。

最近、自分の地元、千葉県の松戸市なのですけれども、そちらのほうで市民団体をつくりまして、松戸市のバリアフリー市民会議という会議で、いろいろな障害のある方、当事者の方々、また、市民の方たちと年に3、4回、市内を回って行って、そういうところをみんなで考えていこうね、などということをやっております。そこで、駄目だし会をするというよりも、一緒に皆さんで考えてという場をつくって行って、情報交換をして、これからよりスパイラルアップといえますか、ステップアップのために皆さんと考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○ 向山委員

関東バスの向山です。路線バスが、中野区を走っておりますので、皆様方にいい印象があれば良いのですけれども、逆に悪い印象がありましたら、大変申しわけなく思います。

バスというのは、家を出て一番最初に乗る乗り物であり、家に帰るときに一番最後に乗る乗り物だと言われています。そのときの、乗ったときの印象によって、1日の始まりと終わりの気持ち、大変左右されるのだというお話をよくお聞きします。バスが果たす役割というもの、これ

はまちづくりの中でも何かできることがあるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

お体の不自由な方とか、高齢者の方、ご自宅を出られて、同じグラウンドレベルから乗れる乗り物ですので、皆様の移動に関して、いろいろできる部分があると思っております。バス業界では、ハード面のバリアフリーというのは、ある程度、車の投入とかそういったことでできるのですけれども、最終的には心のバリアフリーであり、コミュニケーションが一番大事なのだというふうに言われています。何かありましたら、遠慮なく私のほうに言っていただければ、対応できるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。(拍手)

○ 宇野委員

宇野と申します。中野区は、一番最初に就職したのが中野で、それ以来、結構かかわりが長くて、結婚して住んだのも中野で、弥生町で、その後3年ちょっとスウェーデンに主人の仕事の関係で行きまして、それでそのときは福祉先進国といわれているスウェーデンと、その間に、今、言った次男が障害者だったので、日本に帰って来てからもいろいろ福祉のお世話にはなっているのですけれども、日本もそんなに悪くないというか、日本には日本のいい福祉があるのですよね。だからもっと自信を持っていいと思うのですよ。

日本の福祉というのは、すごくきめが細かいのですよ。だからその辺も自信を持って、何か日本には日本のよいところ、中野には中野のよさがあるって、ユニバーサルデザインも本当に画一的ではなくて、中野らしいところを残してユニバーサルデザインができれば、すごく楽しいのではないかなと思って応募しました。

私は、今、住んでいる地域が松が丘で、その前も江古田だったので、あの地域は障害者に対してそんなに嫌な目で見るとは思わないので、さっき高橋さんがおっしゃいましたけれども、あんまり嫌な思いはしたことがないのですよね。障害というの、そういう人は持っているわけではなくて、この場合は障害だけれども、この場合は障害ではないというのがあると思うのですね。だから、決めつけしないで、楽しめるようなまちづくりができれば、すごく楽しいと思っております。うまくまとまりませんでしたけれども、よろしく申し上げます。(拍手)

○ 倉田委員

先ほどもお話しさせていただきました倉田と申します。私はずっとインテリアの仕事をしておりまして、その内容的には、不動産、マンションのモデルルーム、そしてマンションの建物内のインテリアの内装などをお手伝いさせていただいたときに、そのころ、バリアフリーというのがすごく一時はやって、それが売りとして、マンションを販売していた時期がありまして、そのときに少し携わっていました。そしてまた、販売を、ショップ、家具販売をしているところのお手伝いをしたときに、ユニバーサルデザインをされた杖を輸入して販売していたお店と携わることができて、それがとっても素敵で、これがユニバーサルデザインを強調しているデザインだったので、それで、すごく興味を持ちまして、ずっといたわけなのですが、父が倒れて、全て仕事をやめて、父に、今、ついているのですけれども、やはり車椅子で父は動いているのですが、とてもとても不自由な道がとても多くて、まして、やっぱり気がつかない、バリアフリーとか偉そうにマンションをお手伝いしていた私が、全然成り立っていないということがわかりまして、そこからまた一から勉強を、この歳ですが、勉強をしようと思ひまして、福祉住環境コーディネーターの資格を取ったり、准介護士の資格を取ったりして、現場の声というものをもっともっと広めていきたいなと思っております。

まちづくりというのは、本当にいいまちというのは、みんなきれいで温かくて、助け合って、それでみんなが協力し合って、つくってあるまちだと思うので、それをユニバーサルデザインの考えをもとに、この中野区もいいまちにするために、ちょっと携わりたいなと思って、応募いたしました。これからもよろしく願いいたします。(拍手)

○ 田中(忍)委員

公募で選んでいただきました、先ほどもご紹介しました田中忍と申します。よろしくお願

ます。

さっき赤星委員から話がありました大和町に住んでおりまして、大変狭いところ、そういうところここ10年ぐらい住んでおります。それで先ほど申し上げましたように、子どもが保育園と小学校にありまして、その関係で学校というところは全ての子どもにとっていい環境になっているだろうかと、最近ちょっと娘のほうの小学校のクラスで、聴覚障害児の子がいて、その子の親から全員にお手紙をいただいたりして、どういう環境になっているかなという風にちょっと思ったりもしまして、今回はそういう観点からも、いろいろ勉強させていただきたいということと、あとは先ほど申し上げましたように、本業のほうで法学ですが、特に国内外の差別禁止関係の法制度について、研究しておりますので、その観点からいろいろ、先ほど岸委員からもお話がありました、なかなかすくい上げられない声というのがあるのではないかということで、日常そういう方々のなるべくお声を聞くようにして、法政策に生かすように、国の法律ですけれども、そういうような研究をしておりますので、中野区にもそういう声があるのではないかということで、特に最近、性別、それから性的嗜好、性自認に関する、いわゆる、今、LGBTといわれる問題ですね、そういう方々の声というのは、いろいろなところで届いていないのではないかと、そういう人たちの生きづらさ、住みづらさというのがあるのではないかというふうに感じて、特にLGBTの方々の環境、それから差別、特に私は労働法が専門ですので、職場におけるその問題、特にハラスメント、差別をどのように解消しているか、その辺を研究しておりますので、今回、その点からも意見を述べさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

○ 山崎委員

山崎でございます。私は東京出身なのですがけれども、高校からアメリカのボストンに留学をして、1年半目で寮の3階の窓から落っこちまして、脊髄損傷、脳挫傷というすごく重度な障害を負ったのですが、その後も親に頼んでアメリカでリハビリを受けさせてもらいました。そのころはまだ日本にはそんなにすぐれたリハビリ病院がなくて、向こうのリハビリを受けて、そのまま高校に復学して、そのまま大学に進んで、卒業後帰国しました。米国には6年半車椅子で暮らしていました。

日本に帰ってきたのは、30年ちょっと前ですがけれども、その時にすごく自分は障害者だと感じたのです、日本に帰って来て。アメリカにいた6年半は、自分が障害者だと感じたことがなかったのです。大学生活を送っているときです。なぜかなと思って、後で考えてみたら、3つのことがあると思って、自分の講演で、このことをお話ししています。1つは、人々の障害のある人に対する正しい考え方。理解ですね。2つ目が、例えば車椅子だったら自由に活動させてくれるすぐれた道具。車椅子とか自助具とか、コミュニケーションの機器とか、自立支援の道具ですね。それから3つ目が、バリアフリーな環境。この3つがあれば、バリアだと感じないのです。自分の障害を感じないのだなと思いました。

ところが、30年前に帰ってきた日本は、まだカーブカットもなかったですし、身障者用駐車場もなかったし、何もなかったですね。それで何かできないかなと思いました。考え方は講演をして変えよう、審議会に入って発言して考えよう。それから道具に関しては、外国から輸入する会社を作って提供しようと思いました。今は日本の製品も扱っています。それからバリアフリーに関してはやっぱりまちづくりのお手伝いを、いろいろな自治体でしてきました。

静岡県では、日本で初めてのユニバーサルデザイン室をつくったり、岩手県でもユニバーサルデザインの考え方を広げることやって、佐賀県が一番長いですがけれども、そこではいろいろなことをやりました。条例もつくりました。パーキングパーミット制度という、身体障害者用駐車場に停めるための制度が世界中にあるのに、日本だけないんですね。それを日本につくろうよと提案して、今、36県ぐらいにまで広がりました。これを2020年までに全国に広げようということも、今、やっています。

もともと僕はバルセロナのパラリンピックに水泳の選手として参加していて、水泳のことも、パラリンピックのこともいろいろやっていて、今は内閣官房のユニバーサルデザイン2020関連府省庁連絡会議というのがあります。これは本当に2020までに実現するユニバーサルデザインをやるという会議なのですけれども、そのメンバーにさせていただいて、今、いろいろなバリアフリーとユニバーサルデザインのことを進めております。

実は東京の委員って、あまりしていなくて。スポーツの委員は20年ぐらいやっていたのですけれども、まちづくりの委員はあまりやっていないので、ぜひここで活躍というとあれですけれども、何かお力になればと思っています。よろしく願いいたします。(拍手)

○ 山脇委員

私は、多文化共生と申しましたけれども、主にその日本人と外国人の共生社会づくりをテーマに研究してきました。それで東京では、新宿区や大田区、足立区、立川市の政策づくりにかかわりまして、去年からは東京都の多文化共生の委員会にも参加をしています。東京都は2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて日本人も外国人も住みやすい都市づくりを進めたいということで、そちらの活動をしています。

中野に移ってきたのが3年前なのですけれども、それ以来、ゼミの学生たちと一緒に、中野をフィールドにして外国人の人たちに関する調査などもしております。今年は外国人の住宅問題について、学生たちと調査研究をしているところです。

これまで、田中区长にもご協力をいただきまして、大学で中野の多文化共生をテーマにしたフォーラムを開いたり、それからあと、最近では6月に明治大学の留学生と田中区长の懇談会ということで、観光とそれからユニバーサルデザインをテーマに、意見交換をする、そういう場をつくったりもしています。

さっき申し上げました、今回、本当に中野区のこういうまちづくりについて考える場に呼んでいただき、大変うれしく思っていますので、皆さんと一緒にいい会議にした、いい答申を出していただければと思っています。よろしく願いいたします。(拍手)

○ 竹宮会長

ありがとうございます。大変すばらしいメンバーに揃っていただきまして、大変心強く思います。

それでは、議題の5番ですけれども、審議会運営の確認といたしまして、まず資料5「審議会運営上の申し合わせについて」委員の皆さんにお諮りしたいと思います。まず、事務局から申し合わせ(案)の説明をお願いいたします。

○ 海老沢政策室副参事(企画担当)

資料5をおあけいただきたいと思えます。

申し合わせについて、でございます。

1番でございますが、審議会の公開及び傍聴時のルールでございますが、録音、写真、ビデオカメラ付き携帯電話等による撮影は原則としてできない。ただし、審議会の決により許可した場合にはこの限りではないと。

審議会の秩序を乱す妨害等については、会長は退席を命じることができることになっているということでございます。

続きまして、議事録について、でございますが、事務局は議事録をまとめるため、レコーダで録音するというところでございます。

委員の方に議事録(案)を送付いたしまして、ご確認をいただいた上で、議事録を作成するという形でございます。

議事録については、ホームページで公開をさせていただきたいと思えます。

議事録には発言者氏名は原則として記載をしていきたいというふうに考えています。

○ 竹宮会長

この案でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○ 竹宮会長

この事務局案のとおりに進めていきたいと思えます。

続いて、資料6「中野区ユニバーサルデザイン推進審議会の開催スケジュール」の確認について。事務局からお願いいたします。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

資料6でございます。中野区ユニバーサルデザイン推進審議会の開催スケジュールでございますが、事務局のほうで案をつくらせていただいております。本日は第1回目でございますが、第2回目を9月12日月曜日7時から9時までということで、開催をさせていただきたいと思えます。

その後、10月、11月、12月、1月ということで、こちらのほうでスケジュールを組ませていただきました。全6回を基本的なベースといたしまして進めてまいりたいというふうに考えております。

主な審議の内容でございますが、第2回におきましては、現状把握・課題共有といったところを中心にやっていきたいと思えます。

第3回以降は、実現すべき将来像の整理、それから区や区民や事業者等の責務の整理といった、答申に向けてのさまざまな項目の整理を進めていきたいというふうに考えております。

5回につきましては、盛り込むべき項目と内容について整理いたしまして、最後6回、答申案文についての調整ということで、事務局の案といたしましてはこういった進み方で考えてございますが、回の進行等によりまして、会長の判断によりまして、会議の進行について決めていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○ 竹宮会長

原則、月1回、年内5回、それで年明けに1回というスケジュールでございますが、このスケジュールについて、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

審議が進んでいく中で、何か特別必要なものがあれば、それを加えていくというような形にしたいと思えます。

それでは、このスケジュールでまずは進めさせていただきます。

それでは、議事の6番目。ユニバーサルデザイン検討用基礎資料の説明に移りたいと思えます。事務局、お願いいたします。

○ 政策室企画調整担当職員

資料7をお手元にご用意いただきたいと思えます。

ユニバーサルデザインを検討していくに当たりまして、関連する中野区の情報についてまとめましたので、説明させていただきます。

まず、1ページ目、1-1でございますが、区の人口等について、一覧にしたものでございます。左から3列目、2016年1月1日現在の列をごらんください。人口については、32万1,734人。高齢化率は20.8%でございます。合計特殊出生率は、0.99%。これは23区で2番目の低さになります。外国人人口は、1万3,872人。人口密度は1キロ当たり2万637人、豊島区に次いで2番目の人口密度の高さになります。世帯数は19万4,834世帯。1世帯あたりの人員は1.65人となっております。

次に1-2でございますが、区の人口、世帯数の推移になります。人口については、折れ線で示しておりますが、戦後急激に増加しまして、1970年をピークに、95年まで減少傾向が続きまして、その後は現在に至るまで微増傾向が続いております。2010年現在の人口は、31

万4, 750人となっております。世帯数についても同様に戦後急増、1975年からは微増傾向が続きまして、2010年の世帯数におきましては、18万4,267世帯となっております。

次に1-3でございますが、男女別の人口ピラミッドになります。男女ともに20代から30代が多いことが中野区の特徴です。男性については、30～34歳の区分、女性につきましては、25～29歳の区分が最も多くなっております。また、男女ともに65～69歳の区分も多くなっております。

次に、1-4でございますが、将来人口推計になります。まず、区における近年の人口増の傾向や、国の推計の動向を踏まえた推計、こちら基本推計になりますが、将来人口におきましては、総人口、一番上のひし形の折れ線になりますが、現在の31万8,530人から、2020年をピークにしまして、そこから減少しまして、2060年には24万401人となります。

次は1-5でございますが、区では、さまざまな施策により、少子化、人口減少をできる限り食い止め、持続可能な地域社会とするため、区が目指すべき将来人口の推計を行っております。この推計、将来推計におきまして、総人口は現在の31万8,530人から、同じ水準で2060年まで推移しまして、2060年で31万5,507人となります。

次は2-1でございます。区内の鉄道の状況になります。皆さんご存じかと思いますが、区の中央部を東西にJR中央線、東京メトロ東西線が通っております。北側につきましては西武新宿線、南側につきましては、東京メトロの丸ノ内線が乗り入れしております。さらに東側、南北に都営大江戸線が通っているという状況でございます。

次は2-2でございますが、区内の各駅1日当たりの平均乗降客数になります。JR中央線のみ乗車人数となっておりますので、これは単純に2倍掛けて考えますと、中野駅、東中野駅、中野坂上駅が、ほかの駅に比べて乗降客数が多いという状況でございます。

次は3-1でございますが、対象者別の状況ということで、まずは高齢者について見ていきたいと思っております。中野区の65歳以上の人口は、1995年の4万3,664人に対して、2015年は6万6,090人と大幅に増加しております。15歳～64歳人口につきましても、1995年の22万1,481人に対し、2015年は22万3,224人と微増となっております。0歳～15歳人口につきましては、同じく3万1,568人に対しまして、2万7,311人と微減となっております。

続きまして3-2でございますが、区の総人口の中で、高齢者75歳以上の方の占める割合を比較したものでございます。1995年で高齢者率は14.7%、75歳以上の割合は、6.0%となっております。これが2015年になりますと、高齢者率は20.9%、75歳以上の割合は10.4%と、高齢者率75歳以上の割合ともに増加しております。

次は障害者についてございまして、4-1でございますが、身体障害者手帳所持数の推移になります。平成20年度は重度の方が4,009人、中度2,857人、軽度706人となっております。これが26年度になりますと、重度4,261人、中度3,272人、軽度731人となり、全ての区分で増加しております。

4-2でございますが、愛の手帳所持者数の推移になります。26年度を見ていただきますと、1度の方が37人、2度の方が357人、3度の方が355人、4度の方が546人となっておりまして、22年と比較しますと、全ての区分で増加しております。

続きまして4-3でございますが、精神障害者手帳所持者数の推移になります。同じく26年度を見ていただきますと、1級の方が154人、2級の方が1,033人、3級の方が1,047人となっておりまして、22年度から比較しますと、全ての区分で増加しております。

続きまして、外国人についてでございます。5-1でございますが、中野区に住んでいる外国人の数の推移になります。2011年の震災以降、減少するものの、その後増加に転じまして、2016年では1万3,872人となっております。特に2014年以降大幅に増加しております。

5-2でございますが、国籍別の人数になります。中国・台湾が全体の4割で5,553人、韓国・朝鮮が全体の2割の2,828人、それに次いでベトナム、ネパールが多いというのが中野区の状況です。

続きまして、子ども・子育ての関係でございます。6-1でございますが、年少人口につきまして、区のはひし形の折れ線になりますが、1985年の5万143人から、減少傾向が続きて、2010年には2万5,766人となりますが、そこから増加に転じて、2016年には2万8,028人となっております。

6-2でございますが、区の出生率。一番下のひし形の折れ線になりますが、全国平均を大きく下回って、その下の▲が東京都、×印が東京都区部平均になりますが、これをさらに下回るという状況でございます。2001年に0.77でございますが、2007年までは横ばい傾向が続きます。その後、2011年を除きまして増加傾向が続いており、2014年の出生率は0.99となっております。

続きまして7-1でございます。住宅のバリアフリー化の状況になります。中野区は上の棒線のものになります。手すりにつきましては、トイレ、浴槽、階段への設置が3割程度と比較的多く、脱衣所、廊下、居室への設置は比較的少ないという状況です。一番下の「一定のバリアフリー化されている」住宅というのが全体の4割程度でございます。

最後に7-2でございますが、充実してほしい障害者施策になります。多いものが上から並んでおりまして、「障害者の福祉に関する様々な相談支援」が最も多く、40.3%、サービスの広報・周知が37.3%、「病気や障害に対する理解の促進」が36.1%となっております。過去2回の調査では、「病気や障害に対する理解促進」が最も多いという結果でしたが、今回は3番目に多いという結果になってございます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

○ 竹宮会長

ただいまのご説明に対して、何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、引き続きまして、中野区バリアフリー基本構想について、ご説明をお願いします。

○ 豊川都市整備部参事（都市計画担当）

中野区の豊川からバリアフリー基本構想について説明をいたします。

本日は本冊と概要版2つをご用意いたしました。なお、この概要版のほうは、右下に音声コードがついておりますので、必要があればご利用いただきたいと思います。

説明は、この本冊のコピーのほうでやらせていただきたいと思います。

時間の関係もありますので、簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、2ページをご覧くださいますと、日本のバリアフリーは、これまでは2つの系統がございまして、まず1つは主に公共交通機関ですとか道路ですとか、そういった屋外に関するバリアフリー、これは交通バリアフリー法という形で適用されてございました。

一方、建物の中について、これはハートビル法という法律がありまして、これをもって建物の中に関するバリアフリーが図られている、そういったこととございますが、この2つの法律が平成18年度に統合されまして、バリアフリー法にかわっているものでございます。これは平成17年のユニバーサルデザイン政策大綱に沿ってできた法律でございます。

中野区でも、これまで交通バリアフリー法に従いまして、中野区交通バリアフリー整備構想というものがございましたが、バリアフリー法の制定を機に、中野区としてもこのバリアフリー法に則ったバリアフリーの整備構想、基本構想をまとめたいと、そういったことを考えまして協議会をつくりました。その際には、竹宮会長のご協力をいただきまして、このバリアフリー基本構想に改定いたしましたものでございます。

それで、3ページをご覧くださいますと、バリアフリー法の目的としては、公共交通機関です

とか、建築物、道路等の公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、主に駅を中心とした地区、そういったところで、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進することによって、高齢者や障害者の利便性、安全性の向上を促進する、そういったことを主に目的とさせていただきます。

バリアフリー法の枠組みにつきましては、対象者の拡充であるとか、対象施設の拡充、当事者参加の充実、スパイラルアップの考え方の導入、心のバリアフリーの促進、基本構想の充実等々が新しく盛り込まれた内容でございます。

これらに従って、中野区バリアフリー基本構想として改定いたしました。中野区におきましては、この重点整備地区を他の区に比べて多数設定をいたしております。ここでいいますと、12ページをごらんいただけますでしょうか。

中野区では、赤い点線で囲みました7地区につきまして、重点整備地区として設定をしております。このうち薄橙色の箇所、これは既存の交通バリアフリー法時代の重点整備地区でございましたが、今回、このバリアフリー基本構想に改定するに当たりまして、緑色の箇所、これも新たに重点整備地区に盛り込みまして、合計7地区。西武線沿線でございますと、鷲ノ宮駅周辺ですとか、野方駅周辺、沼袋駅周辺、新井薬師前駅周辺、それからあとはJRの中野駅周辺と東中野駅周辺、さらには地下鉄丸ノ内線の新中野駅周辺、そういった7地区を重点整備地区として設定いたしまして、重点整備地区におきましてバリアフリー化を重点的に促進すると、そういったことを進めているところでございます。

具体的に、どのような内容かといいますと、ページを飛ばしますが、45ページ以下ですが、これは特定事業と申しまして、この重点整備地区におけるバリアフリー化実現のための具体的取り組み事業ですが、45ページでは、地区ごとに道路の整備であるとか、都市整備、そういったことにつきまして、整備主体ですね、それからあとは整備の意義等々を具体的にお示ししているところでございます。

区としましては、こういったものの進行管理を毎年やりながら、バリアフリー化について進行していくそんな考えで進めていくところでございます。

それから、もう1つ大事な点でございますが、60ページをごらんいただきまして、心のバリアフリーというものが大事だと。少しでも心のバリアフリーを進めるためにどうしたらいいかと、そういうところでそれぞれの関係や立場等を踏まえながら、検証し推進していくということでございます。

それから、最後になります。65ページをごらんいただきますと、この構想を実現するには、いわゆるPDCAサイクルに則ったスパイラルアップ、そういった方法を推進していくものでございます。

区といたしましては、こういったバリアフリー構想を足掛かりに、まずはバリアフリーを進めていって、それからよりよいユニバーサルデザインのまちづくりを進めていくものでございます。説明は以上です。

○ 竹宮会長

ただいまのご説明につきまして、何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の配付資料の説明については、これで全て終わりということになります。

資料は、お持ち帰りになりました。ご確認いただければと思いますが、全体を通して何かご質問、ご意見、ございましたらお受けしますが、よろしいでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、配付資料の説明、意見交換は、これで終了といたします。

○ 田中（忍）委員

済みません、いいですか。基本的な質問、事務局に対してかもしれないのですが、今、バリアフリー基本構想、その前には中野区の人口ですとか、そういったことをご説明いただいたのですが、今回、ユニバーサルデザインの対象というのは、さっき区長からの諮問にありましたが、高齢者、障害者、外国人など、さまざまな区民対象ということで、いろいろな、性別ですと

かそういったことも入っていたかと思うのですが、今のご説明では、高齢者ですとか障害者、それから子どものことですよね、そういうことしかご説明がなかったのですが、それ以外の対象というのは、どういうものがあるというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

さまざまな方というのがテーマでございますので、その対象については、いろいろ表題があるのだろうなというふうを考えているところでございます。代表的なところといたしましては、ご説明したとおりでございますが、当然、これはLGBTの問題ですとか、全ての方々が住みやすいまちをつくるというためのユニバーサルなデザインの基本的な考え方を考えていくというのが、この審議会の目的ということでございます。

○ 田中（忍）委員

ありがとうございます。

あと、もう1ついいですか。

今、バリアフリーの基本構想のご説明をいただいたのですが、このバリアフリーとユニバーサルデザインの、その何と言うか、違いというのですか、多分、今後出てくるのかもしれないのですが、けれども、ちょっと知らないもので、もしよろしければ、ご説明いただければと思うのですが。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

私のほうから、これは議論の1つになってくるのかなというふうを考えているところでございますが、このバリアフリー構想は、一定、ハード系のところがかなり重きをおかれておまして、どちらかという、その障害、身体ですとかそういった方の障害のある方にとって住みやすいまちづくりといった視点で描かれているのかなというところもございますけれども、ユニバーサルデザインというのは、一番初めにご説明をしましたように、全ての人たちの障害や国籍や性別を超えて住みやすいまちをつかっていくというような基本的な考え方ということでございますので、全体を包括するような考え方をつくりながら、その中の1つの進める構想といたしまして、バリアフリー基本構想があるのかなというふうに考えているところでございます。

○ 田中（忍）委員

そうすると、単純化して考えると、ユニバーサルデザインが広義で、その中にバリアフリーが入っているイメージでいいのですか。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

そういうような。

○ 田中（忍）委員

はい、了解です。ありがとうございました。

○ 竹宮会長

そのほかございますか。

○ 荻野委員

中P連です。バリアフリー等とのハードの話もあるのですが、私、PTAの会長という立場なので、生徒の、もしくは児童に対する、今後、教育ですとか、そういったことは視野に入っているのでしょうか。

○ 竹宮会長

どうぞ。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

ほかで、今、進めていらっしゃる自治体の例を見ますと、教育は、進めるための1つのまとまりになってございまして、こういったユニバーサルデザインの考え方を子どもたちにも普及していくといいますか、広めていくということで、将来的には中野区のまちづくりをつかっていきましようということで、教育というのは1つの大きな単位だと思っています。

○ 荻野委員

わかりました。

○ 田中（忍）委員

済みません、今の話に関連して、教育の点でもハード面でもいろいろな配慮はあると思うのですが、それ以外にも、それ以外にいろいろなお子さんがいらっしゃるの、それへのソフト面の、物理的でないものの配慮というものも今回の対象になってくるのでしょうか。教育の、学校における問題も、ハード面の配慮というものもあると思うのですが、ソフト面の配慮ですね。いろいろな問題を抱える方への個別の対応というのですか、そういったものも入ってくるのですか。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

ユニバーサルデザインはソフト・ハード一体となっているものというふうに考えておりますので、教育というところで、例えば啓発事業ですとか、あるいは子どもたちへの周知とか、勉強といったところにも入ってくる考え方をつくっていただくということです。

○ 竹宮会長

この審議会は、条例そのものをつくるという会ではなくて、条例をつくるために中野区としてどういう考え方で取り組むべきかということを広く考えて、こういう条例をつくっていただきたいということを答申するわけですよ。ですから、そのためには、もちろんハードのこともそうですし、ソフトのことも、今、中野区ではこういうことが問題になっているので、こういうことをぜひ考える、そういう条例にしてほしいというような形で盛り込んでいくことはできると思います。ですから、その最初の質問にありました、どこまでを対象にするか、全ての人は誰なのだというあたりを、中野区ではどういうふうに考えるべきだということも議論の1つになると思いますし、それをどういうふうに普及していくか、ソフトのことも議論の中に入ってくるというふうに思います。そういう理解でよろしいでしょうか。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

はい、結構です。

○ 竹宮会長

それでは、そのほか。

○ 山崎委員

ちょっといいですか。先ほどお話にあったバリアフリーとユニバーサルデザインのことがあったのですが、一昨年初、佐賀県でユニバーサルデザインの指針をつくったときに、その説明をつくったんです。それがわかりやすいかなと思ったので紹介します。「バリアフリーが古くてユニバーサルデザインが新しいと思われがちなのですが、バリアフリーが古い考え方でユニバーサルデザインが新しくすぐれた考え方ではないよと。どちらも日常生活の安全性、快適性、使いやすさを目指すことに変わりはない。障害者、高齢者等の特定の人のニーズに応えながら、バリアフリーの取り組みを発展させて、できるだけ多くの人々が安全に快適に暮らすことができる環境をつくるのがユニバーサルデザイン」という文章を、そのときに考えたのです。ですから、ここではバリアフリーが必要なこともあるし、それができればユニバーサルにしたほうがいい、そんな考え方なのかなと思います。

○ 竹宮会長

よろしいでしょうか。

○ 田中（忍）委員

なかなか難しいですね。違いは、正直。

○ 竹宮会長

そうですね、ソフトのものとハードのものと、両方ありますね。

そのほか、よろしいでしょうか。

○ 山脇委員

私、さっきのスケジュールに戻ってしまうのですが、最終回には条例づくりに向けた考え方を

示して、今度その後、最終的には条例が制定される所に行くと思うのですが、我々の答申が出て、そこから条例の制定までは、今度はどういうプロセスがあるのか。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

通常のプロセスといたしましては、答申をもとにいたしまして、条例の案を事務局のほうでつくりまして、それを議会等あるいは区民の方に示しながら、それをつくり上げていくと。最終的には議会の議決を経て、条例を制定するという形になります。

○ 竹宮会長

時間的にはどのような感じでしょうか。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

条例を制定するのは、順調に行けばですけども、プロセスをつくって行って、来年の秋ぐらいになるのかなというふうなイメージを持っております。

○ 竹宮会長

1月に答申案ができて、その秋に条例ができると、そういうイメージだそうです。

○ 山脇委員

わかりました。

あと、我々は何かこう、例えば、考え方を示していることは、何か例えば条例でそこに基本的な理念だとか、体制づくりというか、そういうのも示すかもしれませんが、例えば条文というか、あるいは大体何条ぐらいの構成で、こうしたことで、そこまで具体的なところまでは踏み込まないで、もう少し一般的な考え方を示す、そういう理解でよろしいですか。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

その条文の技術的なところというのは、これはお任せいただきたいというところでございますけれども、その条例に盛り込むべき内容といったところの議論というのは、審議会の中でやっていただきまして、答申をいただければと思っています。

○ 竹宮会長

どういう構成にしたらいいかと、どういう観点のものを盛り込むか、条例に盛り込んだほうがいいのかというような、構成までは、この中で議論して答申してよいということのようです。

○ 山脇委員

ありがとうございました。

○ 竹宮会長

日野市でこの条例をつくるときに、少しお手伝いをした経験からいいますと、日野市ではかなり具体的に、こういう項目で条例をつくってくださいというような、かなり具体的なところまで出しました。そういうやり方もありますし、もう少しざっくりこういう構成で、こういうことは絶対に盛り込んでくださいというような言い方もあります。ですから、そのつくり方も、ここで議論できると思います。どこまで踏み込むかについてですね。

○ 山脇委員

そうだとすると、何かどこかの段階で、他の自治体がどういったところまで、どういったことを重視してつくっているのか、そのあたりをちょっと知りたいなと思いました。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

資料につきましては、また後ほどご相談しまして、提供できるものは提供していくと。

○ 竹宮会長

そうですね、私の経験ばかりで恐縮ですが、日野市でそれをつくったときには、勉強会という会を何回か持ちまして、先行する自治体の条例を勉強するという会議を持ちました。そのときは1年間かけてつくりましたので、それに比べると今回は少しスケジュールがタイトです。なので、例えば適切な資料を事務局でご用意いただくとか、何かそういう工夫も必要かなというふうに思います。

○ 田中（忍）委員

済みません、たびたび。諮問内容の中に、障害者差別解消法の施行を契機に、今回、ユニバーサルデザインということをやっていくということが書いてあるのですが、この障害者差別解消法ですとか、あと、障害者雇用促進法における合理的な配慮の提供義務というところと、今回のユニバーサルデザインというのは、どういう関係性に立つのでしょうか。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

障害者差別解消法につきましては、今年1月に法施行されまして、合理的配慮といったところが義務づけられるという形になってございますけれども、このユニバーサルデザインというのは、障害者のみならず、さまざまな方に対象を広げまして、そういった方々が住みやすいまちにするためのその考え方、方向性といったところをご議論していただくということで、契機、きっかけといたしましては、そういった障害者差別解消法というものがございましたけれども、障害者のみならず、広い対象が、住みやすいまちづくりをつくっていくための考え方をつくっていただきたいところでユニバーサルデザインでございます。

○ 田中（忍）委員

その施行を契機、施行後にユニバーサルデザイン推進条例ができるのは、恐らく会長の日野市とも違った形になるのかなと、中野区の場合は、思いますので、ただ対象は障害者だけでないというだけでのみならず、障害者差別解消法ができた後にできるユニバーサルデザインということで、その性質を生かしたものになるような形を想定していらっしゃるのでしょうか。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

そうですね、そういったことも検討の中に入れていければなというふうには考えています。

○ 田中（忍）委員

ありがとうございます。

○ 竹宮会長

そのほか、よろしいですか。

特にございませんようでしたら、次回の日程ですね。

事務局から、次回の日程をお願いします。

○ 海老沢政策室副参事（企画担当）

次回の審議会の日程でございますが、9月12日月曜日でございますけれども、午後7時からということでございます。場所につきましては、この庁内の会議室を予定してございます。改めて、ご案内を差し上げたいというふうに考えております。

○ 竹宮会長

今回は9月12日ということで、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、第1回中野区ユニバーサルデザイン推進審議会を閉会とさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

終了 20 : 45